

### 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の概要

- 12月8日、政府は「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定しました。以下では、本総合経済対策の主要施策をみてみることにします。
- まず、政府は、本経済対策は、「国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開く」ために、「家計や企業の不安に対処するべく、万全の『守り』を固めるとともに、新たな時代への『攻め』に軸足を移すという、2つの大きな視点からなる」としています。すなわち、「守り」は、「何よりも万全の医療提供体制を確保するとともに感染拡大防止に全力を挙げ、同時に、内外の感染状況による経済への影響、とりわけ雇用・事業・生活への影響をできる限り緩和すること」。一方で、「攻め」は、今回浮き彫りとなった「国・地方のデジタル化の著しい遅れや、東京一極集中、海外での生産拠点の集中度が高いサプライチェーンといったわが国の脆弱性に対処すること」であり、「民間投資を大胆に呼び込みながら生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促すこと」であると整理しています。
- こうした考え方に基づき、政府は、本経済対策は、1.新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、2.ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、3.防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を3つの柱としています。
- これらの施策について、所謂「15か月予算」の考え方により、「2020年度第3次補正予算を21年度当初予算と一体的に編成し、切れ目なく万全の財政政策を実行する」（それぞれ12月15日、21日に閣議決定）とし、「財政投融资の活用、規制・制度改革、税制改正といったあらゆる政策手段を総動員した総合的な対策を講じる」としています。
- なお、本経済対策の規模は、財政支出が合計で40.0兆円程度、民間支出も加えた事業規模は73.6兆円程度です。内訳をみますと、第1の柱関連で、財政支出5.9兆円程度（事業規模6.0兆円程度）、第2の柱関連で、同18.4兆円程度（同51.7兆円程度）、第3の柱関連で、同5.6兆円程度（同5.9兆円程度）となっています。さらに、政府が国会の議決を経ずに使途を決められる、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」として、2020年度分は現在残る予備費のうち5.0兆円を残すとともに、21年度分としてさらに5.0兆円程度を追加計上し、計10.0兆円と手厚く確保しています。

- また、財政支出40.0兆円の内訳は、国・地方の歳出が32.3兆円程度、財政投融资が7.7兆円程度となっており、国・地方の歳出のうち国費（所謂「真水」）は30.6兆円で、そのうち2020年度第3次補正予算が20.1兆円（一般会計19.2兆円、特別会計1.0兆円）となっています。
- なお、政府は、本経済対策による実質GDP押し上げ効果について、概ね3.6%程度と見込まれると試算しています。
- 3つの柱の施策をみますと、第1の柱では、(1)病床の逼迫を回避するための医療提供体制の確保と医療機関等への支援（「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の増額等）、(2)迅速かつ安定的な検査体制・ワクチン接種体制等の整備、(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充（1.5兆円）が挙げられています。
- 第2の柱では、新たな時代の成長モデルの確立に向け、(1)デジタル改革・グリーン社会の実現として、自治体システムの仕様統一やマイナンバーカードの普及促進の強化、先端的なデジタルインフラの開発・整備等、2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の早期開発・社会実装の促進（重点分野につき2兆円の基金創設）等。(2)経済構造の転換・イノベーション等による生産性の向上として、中小企業等に対するポストコロナに向けた事業再構築や前向きな投資への支援（「事業再構築補助金」の創設＜設備投資費用等を最大1億円補助＞）、世界に伍する大学イノベーションの加速（10兆円規模の大学ファンドを創設、その運用益を活用し大学の共用施設やデータ連携基盤を整備）等。(3)地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現として、地方への人の流れの促進、農林水産物・食品輸出の拡大、成長分野への円滑な労働移動とそのために必要な人材投資を支援する取組等を掲げています。
- 第3の柱では、防災・減災、国土強靱化について、2021～25年度の5年間で、激甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策、デジタル化等の推進に係る対策を柱とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（事業規模は15兆円程度、12月11日閣議決定）を実施するとしています。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）